

科目名				
民法債権総論 1				
英文科目名				
Civil Law - Obligation Law / General Provisions 1				
キャンパス	曜日・講時		担当者	
小田原キャンパス	春学期 火曜日 3講時		志村 武	
学部	単位数	配当セメスター	配当期	授業形態
法学部	2	履修要綱を参照してください	春学期	講義
<b>科目のテーマ及び概要</b>				
この科目では民法債権総論の前半部分にあたる民法399条～426条の趣旨・意義・要件・効果を、民法典の条文の順序に従って学んでゆく。具体的なテーマとしては、「債権の意義と債権の法的性質」、「債権の目的と種類」、「債権の効力」を主要な検討対象とする。				
<b>科目の到達目標</b>				
(1) 債権総論の前半部分の条文の趣旨・意義・要件・効果を正確に理解し、学習テーマにつき基礎知識を習得する。 (2) 以上で得た基礎知識を用いて、具体的な紛争事例について分析・解決できる応用的能力を習得する。				
<b>授業計画</b>				
第1回	【テーマまたは概要】	シラバスに基づく講義内容の説明…この授業で何を学ぶか。		
	【到達目標】	シラバスに基づく講義内容の全体を概観し、この授業で学ぶことを理解する。		
	【学習課題（予習・復習）】	予習としてシラバスを熟読し、できるだけ多く次回以降の授業の予習を進めること。		
第2回	【テーマまたは概要】	債権の意義と債権の法的性質		
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。		
	【学習課題（予習・復習）】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。		
第3回	【テーマまたは概要】	債権の目的と種類(1)		
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。		
	【学習課題（予習・復習）】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。		
第4回	【テーマまたは概要】	債権の目的と種類(2)		
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。		
	【学習課題（予習・復習）】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。		
第5回	【テーマまたは概要】	債権の効力(1) 債権の強制履行		
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。		
	【学習課題（予習・復習）】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。		
第6回	【テーマまたは概要】	債権の効力(2) 債務不履行の概観		
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。		
	【学習課題（予習・復習）】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。		

第7回	【テーマまたは概要】	債権の効力(3) 履行遅滞
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第8回	【テーマまたは概要】	債権の効力(4) 履行不能
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第9回	【テーマまたは概要】	債権の効力(5) 不完全履行
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第10回	【テーマまたは概要】	債権の効力(6) 債務不履行のまとめと損害賠償の範囲
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第11回	【テーマまたは概要】	債権の効力(7) 債権者遅滞としての受領遅滞と責任財産保全のための債権の対外的効力の概観
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第12回	【テーマまたは概要】	債権の効力(8) 責任財産保全のための債権の対外的効力としての債権者代位権(1)
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第13回	【テーマまたは概要】	債権の効力(9) 責任財産保全のための債権の対外的効力としての債権者代位権(2)
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第14回	【テーマまたは概要】	債権の効力(10) 責任財産保全のための債権の対外的効力としての債権者取消権(1)
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。
第15回	【テーマまたは概要】	債権の効力(11) 責任財産保全のための債権の対外的効力としての債権者取消権(2)
	【到達目標】	学習テーマ及びそれに関連する条文について基礎知識と応用的能力を習得する。
	【学習課題(予習・復習)】	予習、復習の方法については、履修上の注意(学生への指示)を参照のこと。

教科書

書籍名	著者	出版年	ISBN
『民法要義4 債権総論』	田山輝明	2011年	978-4-7923-2543-5
『最新の六法』			

参考書			
書籍名	著者	出版年	ISBN
『我妻・有泉 コンメンタール民法』	田山輝明・清水誠	2011年	978-4-535-51984-8

**成績評価方法・基準**

【方法】  
 学期末の定期試験による。  
 【基準】  
 到達目標との関連で、基礎知識が全体的に身につけていると判断されれば、可以上、判断されなければ不可。可以上については、基礎知識も応用的能力も特に秀でていると判断される場合には秀、以下、段階的に優、良、可となる。

**地域連携に関する事項**

**関連科目**

「民法総則」「民法物権法」「民法債権各論」「民法総合」「民事訴訟法」「民事執行法」「倒産法」

**履修上の注意(学生への指示)**

自ら学ぶ意欲をもって、授業をそのための手助けと考えて学んで欲しい。授業時には教科書・六法・授業時配布物を持参すること。予習、復習の方法は次の通りである。  
 予習：教科書の該当箇所を必ず条文を音読しながら熟読し、自分で理解できるところと理解できないところを区別すること。その際に理解のために法律学用語辞典を活用すること。  
 復習：法律学用語辞典を活用して教科書や授業時配布物を読み返しなが、授業を思い出し習ったことを確認すること。理解できたことについては既に習得している知識と関連づけて記憶するように努めること。この段階で理解できないところがあれば質問すること。さらに重要判例

**オフィスアワー**

ロースクールと併任のため、授業時間終了後に質問を受け付ける。